



スクールソーシャルワーカーのご案内

◆スクールソーシャルワーカー（SSW r）とは？

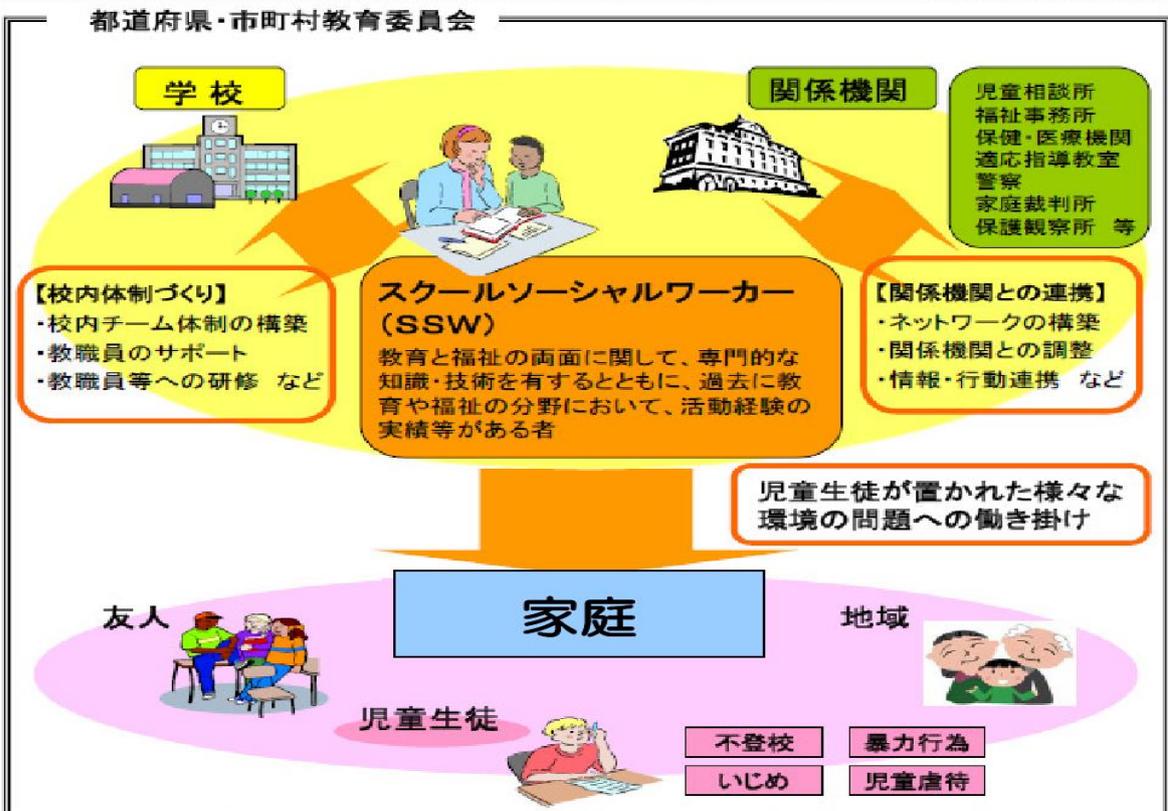
教育の分野に加え、**社会福祉に関する専門家**です。

生徒が抱えている問題に対して、生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決へ対応を図っていきます。

- ①生徒にとって「何が最も良いことなのか」という視点で支援していきます。
- ②生徒が抱えている問題を、生徒の問題として捉えるのではなく、生徒の周りで起きている事を総合的に把握し、何が問題なのか、何が起こっているのかを明確にし、本人や家族の希望・ニーズに添って支援していきます。
- ③問題の捉え方として、できているところに着目し、その力を更に高め、強める働きかけの支援を行います。
- ④学校だけでは対応が困難な場合は、関係機関と連携して支援していきます。
- ⑤問題解決に向けて、チームで役割分担を行い、福祉的視点での働きかけをします。
- ⑥家族が安心した生活が送れるように支援して行きます。

相談内容

- ・生活に困窮・生活に疲弊している。
- ・配偶者（内縁者）からDVを受けている。
- ・お子さまが引きもり・家庭内暴力を起こしている。
- ・医療機関等への受診に抵抗・不安がある。
- ・家事が困難となっている。
- ・感情のコントロールがうまくいかない。
- ・家族の事で悩んでいる。（祖父母の介護・病気など）
- ・福祉制度について（申請のお手伝い・同行援助など）



相談の方法

直接、西原中学校にお電話頂き、面談のご予約をお取り下さい。

担任の先生を通してのご予約でもかまいません。

お電話でのご相談もお受け致しております。

火曜日 9：30～16：30

木曜日 9：30～16：30

☎ 4-7154-3232

スクールソーシャルワーカー山田賀代美

お気軽にご相談ください。